

2006年6月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

ジェンダー法・政策研究センター

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階(JR仙台駅前)

News
LETTER
No.11

CONTENTS

はじめに	01
フランスでの研究成果の出版	02
東北大学新入生歓迎セミナー	03
事業推進担当者交代のお知らせ	03
ミラノ大学との学术交流	03
第2回 外部評価報告	04
シンポジウム・講演会などのお知らせ	05
研究会報告	06
第50回 国連女性の地位委員会についての報告	07
海外研究センター紹介	08
新研究員の紹介	09
拠点メンバー	10
研究会日程	11

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1
アエルビル19階
TEL:(022)723-1965
<http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>
東北大学大学院法学研究科COE支援室
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1
TEL:(022)795-3740
E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

はじめに

成果の蓄積と公表にむけて



21世紀COEプログラム
「男女共同参画社会の法と政策」
拠点リーダー

辻村みよ子

COEの研究教育活動も4年目に入り、中間評価や外部評価結果(6頁参照)を踏まえていっそう成果の蓄積を図ると同時に、最終的な仕上げにむけて準備を進める段階になりました。2005年9月にパリ拠点で「両性平等と積極的差別是正措置」をめぐるシンポジウムを主催した成果が、このほど340頁余の単行本としてフランスで出版され、外国でも我々の活動が知られるようになってきました。2006年3月にミラノ大学法学部でジェンダー法学の講義をした際にも、聴講していた大学院生からさっそく短期留学の申し込みがあり、どこでもこの問題への関心が高いことを知りました(3頁参照)。

2006年2月10日に日経ホールで開催した東北大学100周年記念セミナーでは、上野千鶴子東京大学教授と八代尚宏国際基督教大学教授に第2部で講演していただき、その内容を研究年報第3号に掲載しています。全部で12巻を刊行する予定の「ジェンダー法・政策研究叢書」のほうも、現在第6巻から第9巻

の刊行作業が進められています。2007年7月29-31日に仙台国際センターで開催予定の国際シンポジウムの準備も進めており、これらの成果を含めて諸外国と日本の男女共同参画政策と基礎理論に関する調査・研究の結果を第10-12巻にまとめたいと考えています。

今年は、日本学術会議でも、「学術とジェンダー」委員会と科学者委員会男女共同参画分科会の共催で2006年7月8日に「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」と題する公開講演会が開かれ、本COE拠点が後援する予定です。このほか、本拠点でも7月から10月にかけて、理系分野の男女共同参画やジェンダーの基本問題に関連するシンポジウムや国際セミナーを開いて検討を深めてゆきます。

基礎理論と政策との架橋をめざして、研究活動のウイングを拡大しつつ、同時に成果の集積をはかるよう、着実に歩を進めて参ります。今後ともどうぞよろしく御願いたします。

成果の出版

ジェンダー法・政策研究叢書 研究年報(日本語・外国語) ニュースレター パンフレット(日・英・仏語)



ジェンダー法・政策研究叢書
第5巻
『セクシュアリティと法』
が刊行されます。



フランスでの研究成果の出版

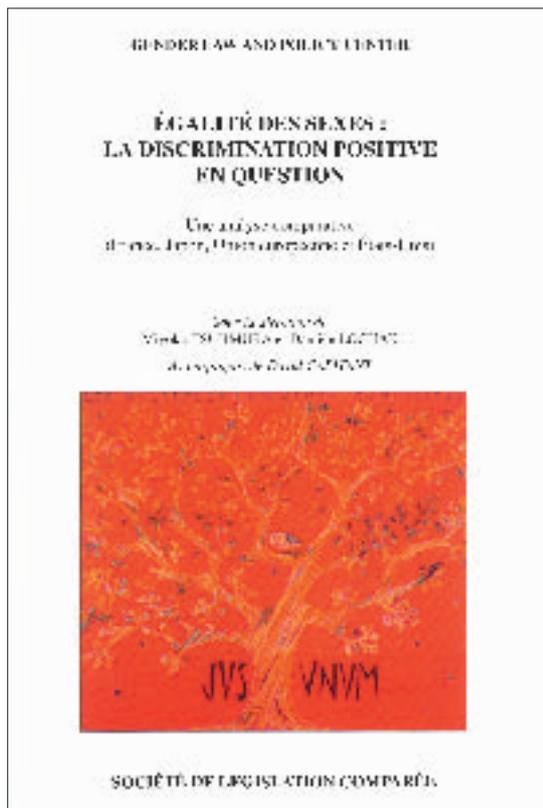
“ ÉGALITÉ DES SEXES :
LA DISCRIMINATION POSITIVE
EN QUESTION
-Une analyse comparative
(France, Japon, Union européenne et États-Unis)”

『両性平等：積極的差別の再検討
フランス、日本、EU、アメリカの比較研究』

がフランスで出版されました。同書は2005年9月16日にパリにて当COEとフランス比較立法協会(Société de Législation Comparée)との共催で開催されたシンポジウムでの報告をまとめ、さらにこのテーマに関する専門家数名の論文を加えて充実をはかっています。

(目次訳: COE研究員 柴田洋二郎)

ÉGALITÉ DES SEXES :
LA DISCRIMINATION POSITIVE EN QUESTION
-Une analyse comparative
(France, Japon, Union européenne et États-Unis)



目次

Avant-propos David CAPITANT(序文 / ダヴィッド・カピタン)

I. LES PRINCIPES(基礎原理)

•Les paradoxes de la discrimination positive : notions et mesures de *positive action* en droit comparé

「 discrimination positive という逆説:
『ポジティブ・アクション』の手法とその概念の比較法的考察」
Miyoko TSUJIMURA(辻村みよ子)

•Réflexions sur la notion de discrimination en droit européen et français

「ヨーロッパ法およびフランス法における差別概念の考察」
Danièle LOCHAK(ダニエル・ロシャック)

•Les mesures positives en droit européen

「ヨーロッパ法における積極的差別是正措置」
Yoichi ITO(伊藤洋一)

•Réflexions sur la notion de discrimination en droit japonais

「日本法における差別概念の考察」
Hajime YAMAMOTO(山元一)

II. LES APPLICATIONS(政策課題)

•Le Conseil constitutionnel français et la réforme des retraites : une occasion manquée pour le développement du contentieux de l'égalité entre les sexes(à propos de la décision 2003-483 DC du 14 août 2003)

「フランス憲法院と老齢年金改革: 両性間の平等に関する訴訟の発展を阻害した一事例(2003年8月14日の判決(Décision 2003-483 DC)について)」
Gwénaële CALVÈS(グヴェナエル・カルヴェス)

•La parité comme apport spécifiquement français à la théorie et à la pratique de la discrimination positive

「パリテ: discrimination positive の理論と実践に対する特殊フランス的手段」
Janine MOSSUZ-LAVAU(ジャンニーヌ・モスユ=ラヴォ)

•Parité *versus* droit constitutionnel universaliste? Une réflexion à partir du cas français

「パリテvs普遍主義的憲法? フランスの事例に基づく一考察」
Yasue NUKATSUKA(糠塚康江)

•Une analyse réflexive des théories de la *positive action* de type procédural

「『手続型ポジティブ・アクション』理論の内省的考察」
Yuichiro MIZUMACHI(水町勇一郎)

•Le droit japonais et les mesures destinées à favoriser l'égalité des sexes en matière d'emploi et de sécurité sociale

「雇用および社会保障分野における男女平等促進措置と日本法」
Sayaka DAKE(嵩さやか)

•La magistrature française au miroir de sa féminisation:
le trompe-l'oeil d'une parité spontanée

「女性化を反映するフランスの司法官職:自発的パリテという視角」
Isabelle GIRAUDOU(イザベル・ジロドウ)

Welcome seminar

東北大学新入生歓迎セミナー

次の100年を担う新入生に送るメッセージ



4月5日、東北大学記念講堂において、東北大学新入生歓迎セミナー「東北大学の最先端とその未来」が開催されました。

大西仁理事による挨拶と、井上明久副学長、川島隆太教授、本COEプログラム拠点リーダー辻村みよ子教授による講演(「男女共同参画社会とポジティブ・アクション」)が行なわれました。

Alternation

事業推進担当者交代のお知らせ

平成17年度事業推進担当者であった蟻川恒正教授、齊藤豊治教授にかわって、下記2名が平成18年度事業推進担当者に加わりました。



Dクラスター
(身体・セクシュアリティ)
坪野吉孝
法学研究科教授



Dクラスター
(身体・セクシュアリティ)
樺島博志
法学研究科助教授

Exchange

ミラノ大学との学术交流

東北大学法学研究科との学术交流の一環として2006年3月21-26日にミラノ大学法学部を訪問した辻村教授が、日本国憲法に関する講演のほか、日本のジェンダー問題について講義を行ないました。

本COE活動に対しても大きな関心が寄せられ、女性の地位をめぐる議論が日本とイタリアに共通であることが示されました。



第2回 外部評価報告

2006年2月7日、第2回外部評価委員会が開催されました。

委員会では、拠点リーダー等から活動状況の説明がなされた後、

質疑応答が行なわれ、最後に、外部評価委員の方からご講評いただきました。

一部審議内容を紹介します。

質疑

研究成果のアウトプットの方法

【外部評価委員A】日頃からシンポジウムや叢書・年報など精力的に活動されていると感服しております。ただ、資料の収集など見えない部分をどのように検討しておられるのか、なかなか見えにくい部分があるのではないのでしょうか。目指しているのは世界レベルということだとは思いますが、身近な都道府県レベル等のジェンダー政策について、歴史や現況に関する資料を集めて分析することも必要と思います。

【COE担当者】叢書2巻で日本の政策を特集し、地方自治体の条例などを比較検討しましたが、全ての資料が集まっていて整理されているわけではおまませんので、今後も収集を続けます。

【外部評価委員B】情報を集めて発信することはもうある程度まで出来ていると思いますが、双方向でフィードバックをしてまた出していく必要があると思います。やはり、政策学であるからには、情報を集め発信して、それに対する反応を見て、そこで具体的に求められているところに対応してまた発信していくというのが、本来進むべき方向なのかなと思います。最終年度にそれをやりになるということですと、それへの反応を見る機会がないこととなります。

【COE担当者】クラスターごとにそれぞれの問題関心に沿った政策提言が出てくると思います。その政策提言だけを集めたものを叢書の第12巻としてまとめにしようと考えておりましたが、なるべく早い段階で出していく方が良いでしょう。

【外部評価委員C】政策提言を最後に出すにしても、中間の時点で、それまでに分かった根拠ある政策提言を行なうのも一つの手ですね。そうすると、双方向の形が可能になるのではないのでしょうか。

医療分野のジェンダー問題

【外部評価委員C】ジェンダーの問題は分野によって表れ方が異なります。医療分野は「女男共同参画社会」です。労働法の問題や精

神医療の問題等たくさんあると思いますが、あまり知られていません。そういう問題を取り上げて、医療現場などに何らかの提言ができるような研究をされると良いと思います。

【COE担当者】理系におけるジェンダー問題について、シンポジウムをすることになっています。我々のCOEの事業推進担当者として、法学・政治学だけではなく、医学部や工学部の先生にもお入りいただいていることが目に見えてくるかもしれません。

【外部評価委員A】実は、男女が逆になっている分野が、医療分野に限らず相当あります。例えば、図書館の職員についても、産休や育児期間確保のために何ができるのかという問題があります。

【外部評価委員C】デパートもそうですね。

COE5年間の終了後

【外部評価委員A】せっかくのCOE5年間の成果を使わないともったいないですね。

【COE担当者】東北大学として、COEの成果を今後どう発展させていくかということを考えており、国際高等研究教育機構に引き継がれる予定です。現在我々のCOEセンターでは4ヶ国語でホームページを作成しており、たくさんの方にアクセスしていただいております。このセンターが今後も法学・政治学を中心としたジェンダー問題の研究拠点であるために、COEの5年間が終わっても、可能な形で継続したいと考えています。収集した文献等も、図書館に分割するのではなく、ある程度まとめて所蔵することを考えています。東北大学としても一つの財産になるような形にしていけたら良いと思います。

人材育成(ジェンダー学開講に関連して)

【外部評価委員B】全学共通科目の「ジェンダー学」をおやりになったそうですね。

【COE担当者】はい。来年度は「ジェンダーと人間社会」という基幹科目にするということで、ある程度継続的な科目になります。再来年度もCOEがある間は続けたいと思います。COE研究員にも講義を担当してもらっています。研究

員の教育手法の訓練という契機にもなっており、教育上の成果もあがっているようです。

講評

【外部評価委員A】すでに指摘したように、叢書や年報など驚異的に成果を積み上げていらっしゃるなあというのが率直な印象ですが、地道に着々とやっている部分がなかなか見えにくいので、それが少し見えるようになったら良いのではないのでしょうか。また、エリアが広いだけに、全体としてどこに収斂していくのかというのが分かりにくいと思います。その柱の部分ももっとつきり出ると一般の方にも分かりやすいのではないのでしょうか。

それから、バックラッシュの背景分析を調査結果の分析を通じて行なうそうですが、「法と政策」ということですから、それをどういう形で政策に組み込んでいくのかということをお教えいただきたいと思います。

【外部評価委員B】私も、非常に精力的に活動されていて、情報を集めて発信することはよく出来ていると言えると思います。中間評価はいろいろ指摘があるようですが、見方の違いではないのでしょうか。

ただし、政策学という面からは、双方向でフィードバックをして情報を発信していくことが必要なのではないのでしょうか。非常に今日的なテーマにどこまで具体的に食い込むのが良いのかというのは、確かに難しい問題であろうかと思いますが、人々ができるだけ利用しやすいような研究成果をあげていただければと思います。

【外部評価委員C】総評は、「おおむね良好」ということです。叢書の出版は精力的ですし、活動状況・研究成果は「非常に良好」です。施設管理も「おおむね良好」です。人的体制ですとか、資料もいろいろ集められているようです。海外拠点もよく作っています。

政策という点からは、一般の方々、あるいは分野の違う方から、こういうことまでやっているのかという評価を得るためには、医療分野のことにも今後取り組んでいただければと思います。

Symposium

シンポジウム・講演会などのお知らせ

東北大学COEプログラム 国際セミナー

「市民参加・多様性とジェンダー 比較的展望 日本・カナダ・フランス」が 開催されます

"Citizenship, Diversity and Gender:
Japan, Canada, and France
in Comparative Perspective"



日本学術会議公開講演会(本COEプログラム後援)

「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」が 開催されます

講演者(敬称略)

猪口 邦子(内閣府特命担当大臣/少子化・男女共同参画)
黒川 清(日本学術会議会長) 原 ひろ子(城西国際大学)
上野千鶴子(東京大学) 束村 博子(名古屋大学)
大内 尉義(東京大学) 井谷 恵子(京都教育大学)

第 部 カナダ・セミナー

7.4 14:00 17:30(予定)
場所:東北大学文系総合研究棟11階大会議室

招聘講演者(予定)

- [1]カロリン・アンドルー教授(Dr. Caroline Andrew, オタワ大学)
「カナダ都市部での多様性とジェンダーとをめぐる行政管理」
- [2]マノン・ランブレイ教授(Dr. Manon Tremblay, オタワ大学)
「下院議院におけるカナダ人女性の代表性と
ケベック州議会におけるケベック人女性の代表性」
- [3]リンダ・カーディナル教授(Dr. Linda Cardinal, オタワ大学)
「グローバル化時代のカナダにおける市民性と言語政策」

第 部 フランス・セミナー

7.14 16:30~
場所:東北大学文系総合研究棟11階大会議室

招聘講演者(予定)

- [1]マルガレット・マルアニ主任研究員(Dr. Margaret Maruani, フランス国立科学研究庁)
「フェミニズムによる労働組合の検証 言説の発展か、定着か」
- [2]アンリ・レイ主任研究員(Dr. Henri Rey, フランス国立科学研究庁・政治研究センター)
「フランスにおける都市部の危機と参加型民主主義」

日 時: 2006.7.8(土)12:30 17:30

主 催: 日本学術会議

共 催: 日本学術会議学術とジェンダー委員会、科学者委員会男女共同参画分科会

場 所: 日本学術会議講堂(東京都港区乃木坂)

ディスカッサント

五十嵐 隆(東京大学) 竹村 和子(お茶の水女子大学) 加賀谷淳子(日本女子体育大学)
長谷川眞理子(早稲田大学) 松田 昌子(山口大学) 黒田 公美(理化学研究所)
総司会 主催者挨拶
後藤 俊夫(中部大学) 江原由美子(首都大学東京) 辻村みよ子(東北大学)

第20回 世界政治学会(IPSA)大会が 開催されます

2006年7月9日から13日まで、福岡市の福岡国際会議場において、第20回世界政治学会大会が、日本学術会議および日本政治学会との共催で開催されます。世界政治学会は、1949年に設立された世界的規模での政治学研究者による集まりです。3年に1度行われてきた世界大会が日本で開催されるのは今回が初めてであり、国内外から1500名あまりの参加が見込まれています。

今大会でのテーマは「民主主義は機能しているか?」民主主義があらゆるレベルにおいて再検討を求められている今日の状況を踏まえ、選挙制度や政治思想、国際関係など多彩な切り

口から今日の民主主義を考えてゆくことが目的とされています。大会は6つのサブテーマのもと、400以上の分科会に分かれ、報告と議論が行なわれます。ジェンダー関連ではGender Politics and Policy部会が8つの分科会を設けて集中的に討議を行なうのに加え、政治参画、リーダーシップ、家族、人間の安全保障、持続可能な開発、各地域の分析などとの関連から100近い報告が予定されています。

本COEプログラムからは、川人貞史教授(拠点サブリリーダー・Aクラスター)が、「Comparative Legislature」分科会にて座長、報告を担当しま

日 時: 2006.7.9(日)-13(木)

場 所: 福岡市博多区石城町2-1 福岡国際会議場

す。また、池田文佑研究員は、「International Relations and East Asia」分科会で報告を行ないます。1月より、本COEプログラムによって留学中であるJackie Steele客員研究員(オタワ大学)は、「Gender Politics and Policy, Gender and Political, Economic, and Social Citizenship」分科会にて「Liberty is a Woman: Theorizing Full Citizenship for the (Female) Body Politic in Japan and Canada」という題目で報告を行なう一方、「Evaluating Electoral Systems」分科会で司会と討論を担当します。

研究会報告

1970～80年代の日本における
ルソー女性論の受容状況分析へむけて

『受容理論』とフランスにおける受容状況

東北大学大学院教育学研究科研究生 室井麗子氏

フランス語圏旧植民地におけるジェンダー
カリブ海域文学におけるジェンダー表象

東北大学大学院文学研究科博士後期課程院生 廣松勲氏

2006.3.16〔木〕 学内研究会

【Fクラスター(ジェンダー教育/基礎部門)主催 担当: 生田久美子教授】

文系総合研究棟206教室 16:00～18:00

教育クラスターは、基礎部門分野での活動として3月に2回の研究会を開催した。第1回研究会ではCOEパリ拠点に駐在した2名の若手研究者から、フランス現代思想を「ジェンダー」という切り口で再構想するという刺激的な報告が行なわれた。室井氏は、日本においてルソーはどのように読まれてきたのか、どのようなルソー像が構築されてきたのか、という問いを出発点に、ルソーの女性観をめぐる諸言説を分析した。そして、駐在中に新たに収集した資料をもとに、文学批評理論の一つである「受容理論」の分析手法を用いて、フランス語

圏における受容状況と比較を行なった。諸言説の比較によって、ルソーがいかに解釈され、いかなるルソー像が構築されてきたのかを考察し、新しい研究の方向性を提示した。

廣松氏は、植民地文学、特に、フランス海外県マルチニクの文学者パトリック・シャモアゾーの作品群を素材に考察を行なった。カリブ海域文学において、ジェンダー表象はどのように行なわれているのか、カリブ海域社会において、ジェンダーはどのように形成されてきたのか、について検討が行なわれた。カリブ海域文

学におけるジェンダー論争の概説とともに、それらの文学作品に表れている「ジェンダー表象の紋切り型」が抽出された。この考察を軸に「母親中心の家族形態」に注目し、ジェンダー表象の紋切り型の歴史的背景と形成過程が考察された。結論として、当該地域の作家達が抱える課題は、「西欧という他者の眼による自己疎外」だけではなく、「カリブ海域の男性である自分自身の眼による自己疎外」の克服であることが提示された。



ジェンダー・フリー教育の混乱と問題点

教育目的論の視点から

東北大学大学院教育学研究科博士後期課程院生(COE RA) 尾崎博美氏

教育における「家庭(home)」概念の可能性

J. デューイの教育実践に対する

J.R. マーティンの批判的論考を手掛りとして

東北大学大学院教育学研究科博士後期課程院生 渡部芳樹氏

少数派の中の少数派

機械工学専攻の女性を取り巻く教育研究環境

東北大学工学研究科 松島紀佐助教授

2006.3.30〔木〕 学内研究会

【Fクラスター(ジェンダー教育/基礎部門)主催 担当: 生田久美子教授】

文系総合研究棟11階 中会議室 16:00～18:00

COEニューヨーク拠点で駐在研究を進めた2名の院生と、東北大学工学分野のジェンダー問題にどくんでいる松島助教授から報告が行なわれた。尾崎氏は、「ジェンダー・フリー教育」の問題点を「ジェンダー」概念の分析から明らかにし、その解決策を検討した。「ジェンダー・フリー」概念と「ジェンダー・センシティブ」概念と対照させ、それぞれの解釈が依拠する「ジェンダー」観を3つに分類した。その結果、従来の「ジェンダー・バインド」「ジェンダー・バイアス」を問題とする「ジェンダー・フリー」概念は、「ジェンダー」を批判要素としてのみ強調する問題があることを明らかにした。結論として、「ジェンダー」それ自身が覆い隠されている「ジェンダー・ブラインド」を問題とすることによって、教育をより適切かつ豊かなものにするための視点として、「ジェンダー」を解釈することの必要性を提示した。

渡部氏は、ジェイン・ローランド・マーティンの「家庭」

概念の射程を探る観点から、彼女の著作『スクールホーム』における、デューイの教育実践に対する批判的論考の分析を行った。氏の分析によれば、マーティンは、「家庭」を構成する要素や性質に関するデューイの見解を単純に批判しているのではなく、教育の目的に関する議論から相対化を行なっている。デューイは、テキストに記載される大文字のCultureの知識にリアリティを与えるための方法としての「家庭」を想定している。一方、マーティンは教育の目的や知識の枠組みそれ自体を再規定する、いわば目的としての「家庭」を論じている。「家庭」に関するマーティンの主張や批判は、この教育の目的や知識の枠組みの再規定を射程とするものであると、渡部氏は結論づけた。

松島助教授は、男女共同参画推進政策の一部である理系女性支援政策の対象者としての立場から、政策立案・施行方法の問題点、その改善法の提言に

ついて報告を行なった。理系といっても一括りには纏められないという事をデータから実証し、同じ理系でも、化学・生物系に比べ工学系の女子研究者(予備軍を含む)の割合は格段に低く、研究者として社会に受け入れられる割合も低いことを明らかにした。その一方で、東北大学工学部機械系は、教授1人(教授人数に占める割合約2%) 助教授3人(約9%) 助手1人(約2%) という少なさではあるが、女性研究者の活用の観点からは先進的な事例であることが指摘された。また、機械系分野の男性教員と学部3年生以上ポスドクまでの女性学生への意識調査の中間報告が行なわれた。女性研究者の積極的育成と積極的活用は是非に関して、これを是とする回答が90%以上であった一方で、女性の活躍を阻害する社会のゆがみや男女差については意識のずれがあることが提示された。

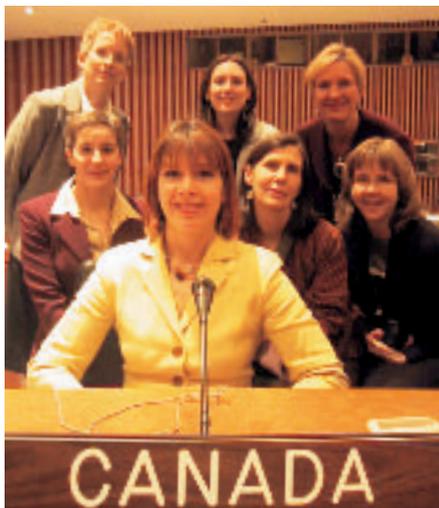
Report

第50回 国連女性の地位委員会についての報告

本COEプログラムに留学中のスティール若希・客員研究員が、カナダ政府代表団NGO代表として「国連女性の地位委員会」(ニューヨーク)に派遣されました。



客員研究員(COE留学)
スティール 若希
(Jackie STEELE,
カナダ政府代表団代表)



国連女性の地位委員会へのカナダ政府代表団

毎年3月、国連に世界中の国々が集まり、「女性の地位」と「北京行動綱領の実行」について2週間にわたって議論と交渉が行なわれる。今年のテーマの一つが「女性の意思決定への参画」であることが明らかになった頃、私はカナダ政府派遣団NGO代表の募集案内に応募した。私はカナダのフェミニスト運動に加えて、2002年から、女性の政治参画で一番進歩的であるケベック州のフェミニスト団体「フェミニズムと民主主義集団」でボランティア活動を行ってきた。ケベック州議会が出した「選挙法に関する特別委員会」報告書にある選挙法の分析、民主主義のビジョンや積極的差別是正措置の案を、国連に集まるフェミニストに紹介したいと考えてきた。もう一つの願いであった東北大学への留学がなかった一ヵ月後、私は仙台の自宅で自分がカナダ政府派遣団(約12人)のNGO代表二人の一員として選ばれたことを知った。そして、国連に派遣され女性の政治参画やクオータについて世界の概況説明をし、3月3日にはフェミニスト運動のためにケベック人女性の政治思想を紹介した。フェミニストにとってもっとも素晴らしい瞬間は3月8日に開かれた「国際女性の日」式典であった(www.un.org/webcast/2006.html)。国連事務総長コフィ・アナンの発表に合わせて、「次の事務総長を女性にする」と、そして、国連制度内に「男女50%-50%を実現する」という二つの主張を伝え、出席者全員



国際婦人年連絡会:
房野桂氏

がプラカードを事務総長にむかって掲げた。

私は、昨年は一般のNGOとして国連会議に参加した。前回は、北京行動綱領の実行の十周年記念(北京+10)であったため、カナダから多数のNGOが集まった。昨年の一般NGO参加と、今年の政府派遣団NGO代表とでは会場の移動、情報に対するアクセスの程度が大きく違った。今年は、私は政府のバスがあったので自由に移動し、交渉に使う小さな部屋へも出入りし観察できた。東北大学ジェンダー法・政策研究センターの仕事にとっても、今回の参加は大変有意義であった。私の現在の研究テーマは「共和主義、フェミニズム、討議民主主義は今日の代表制民主主義の実践がもたらすギャップをいかに改善するか」という問いにある。国会をはじめとしてさまざまな意思決定機関では歴史的に差別されてきたグループが平等に、国の法律を共に作らなければ、それは民主主義とはいえないと私は考えている。カナダ憲法の憲章15条はこれを保障している。国民のための進歩や国際協力、平和と環境保護の進展にとって、それは不可欠である。国連において、各国が民主主義を「建前として」主張する一方、その裏側で行なわれる政府同士の力関係や交渉、女性に関する偏見が与える影響を考え、私は次のような知見を得た。民主主義理論、特に近年評価の高いハーバースによるコミュニケーション的行為の理論(討議民主主義を通して各員が公平に参加し、「弱肉強食」ではなく、最も説得力のある議論が通ることを保障する理念)を、国連の実践に適用すると、次の三つの問題点が出てくると考えた。

平等を尊重せず、利己的に行動したい国は、コンセンサスを必要とする内部規則を利用しながら、専制的にふるまおうとする。国連では各国は2週間ほど議論し、他国の視点を受け入れ妥協する義務を負う。採択された結論の効力を強くするため、そして各国が同じ影響力を持つため、コンセンサスが必要とされている。一国が妥協しようという気持ちがないと、全体が犠牲となる。「女性の意思決定への参画」の交渉では米国はこの規則の弱点を利用し、まとまったコンセンサスの成立を妨げようとし、その結果他国の視点を犠牲とした。これは残念なことであった。

平等の基準は詳しい実践まで規定しなければ理想にとどまり、実際には失敗する。各国は自由に発言できるように、会議には同時通訳が付く。しかし、実際には英語が主導権を握り続けた。委員会は討議民主主義の機関とは到底いえず、激しい議論や交渉は小さなグループによって議場の裏側で行なわれた。結果として、共通語とされている英語を流ちょうに操り、微妙な文法を駆使して議論できる代表者に、一番表現の自由が許された。議論における言語の隠れた権力関係がうかがわれた。

小さな代表団は平等に参加することができない。裏側で同時に行われた5つの交渉(北京関係の2テーマと国連改革の3テーマ)に十分参加するためには、最低(英語で)交渉ができる者が4-5人は必要だからである。また、「決定機関への女性参画」や男女共同参画社会という目標から見ると次の2点を確認した。

男女平等の基礎原理への理解が弱い(主に)男性政治家から逆効果な積極的差別是正措置が出される。女性にも人権があることを信じない議員がフェミニスト運動や専門家の声を聞かずに女性を優遇する法律を作っても、女性議員の増加に失敗する可能性は高い。戦後アジアのクオータ制の例を見ると特に顕著である(www.quotaproject.org/country_by_region.cfm#asia)。また政党が再選のため女性政治家を道具化する「実践」は、「職を汚す行為」として、日本やカナダでフェミニストに厳しく批判されている。逆に、男女平等を理解し実現したい賢明な政治家は、民主主義の基礎は国民(女性を含めて)のため道徳的に指導し、男女が共著した法律を作る実践を実現することができる。マキアベリが言った通り“ The wise man does at once, what the fool does finally. ”である。

勇気とやる気のある政治家が男女の平等を実現させることは可能である。その一方で、新しい男性政治家は、女性と共に国政を担い実践する民主主義の基礎を理解し、ノルウェーのように成熟した民主主義社会を望んでいる。女性議員の割合が37.9%にのぼるノルウェーは、公社や大企業の取締役会には両性の比率40%とする義務的基準に加えて、2年間以内にこれに応じない会社を解散できることを政府が決めている。2003年から女性代表率が(憲法におけるクオータ制のおかげで)48.8%で世界最高(www.ipu.org/wmn-e/classif.htm)になったルワンダの「ジェンダーと家族推進」大臣は、「21世紀における女性の政治的自由を先導する我が国は、これからも努力しパイオニアとして協力したい」と語り感動を与えた。フェミニズムによる民主主義の完成において、アジアでは日本が、北米ではカナダがパイオニアになってほしい。「民主主義国家である」と世界から認知されたい国家政府に、民主化の課題について、フェミニスト運動者、市民、研究者として問いかけていきたい。この願いが生涯のうちに実現することを望んでいる。



ノルウェー男女平等大臣:
カリタ・ベックメム氏



ルワンダ・ジェンダーと
家族推進大臣:
ヴァレリ・ニラハビネザ氏

男女共同参画が進んでいると言われている北欧諸国での「女性に対する暴力」への取組について、2004年はDV対策を中心に、2005年は性犯罪の女性被害者保護対策を中心に、訪問調査を行なった。スウェーデンでは過去数回、性犯罪に関する刑法の大改正が行なわれているが、2005年にも全面改正が行なわれた。そこで、2005年の訪問では、「女性に対する暴力問題」に携わっているパルゴルツ議員に、改正の経緯をインタビューする他、改正に携わった法曹家、実際に女性被害者の保護を担当する実務家等、数多くの方々、施設を訪問し、大変実りある調査となった。

この「女性に対する暴力」問題は、自分自身の研究テーマであるため、論文、学会等で報告させて頂いているので、本稿では、視点を変え、男女共同参画先進国でのジェンダースタディーズの状況を報告させて頂こうと思う。北欧の大学には数多くのジェンダースタディセンターがあるが、ここでは、COE特別研究奨励費によって2005年夏に訪問した、スウェーデンの首都であるストックホルムにあるストックホルム大学と、フィンランドの首都であるヘルシンキにあるヘルシンキ大学について紹介する。



Bargholtz 議員と国会にて

どちらの研究センターでも、スタッフが頭を悩ませているのは、運営予算と、大学当局の当該研究分野についての理解に関してであった。とは言え、日本よりはるかに少ない人口の国で（スウェーデンは日本の1.2倍の面積に900万人、フィンランドは日本よりやや小さい面積に500万人強）、いくつもの大学にジェンダーに関する研究所や学科が設置され、講義を提供している状況は、さすが男女共同参画先進諸国と言えよう。しかし、私がここ数年の訪問で出会った全ての関係者が口にしていたのは、「この国の真の男女平等はまだまだ程遠い」、「男女平等を実現するには時間がかかる」であった。女性議員割合がIPUで2位45.3%（スウェーデン）、4位37.5%（フィンランド）¹、男女の賃金差は男性を100とするスウェーデン83²、フィンランド79.1³の国々でも「まだまだ」であるならば、女性議員割

▶ 海外研究センター紹介

北欧の大学におけるジェンダースタディーズ

— スウェーデン（ストックホルム大学）・フィンランド（ヘルシンキ大学）編 —

COE研究員 矢野 恵美 Emi YANO

Centrum för genusstudier

スウェーデン：ストックホルム大学ジェンダースタディセンター

ストックホルム大学は、ストックホルム中央駅から地下鉄赤ラインで4駅の「大学駅」にある。ここにはスウェーデンでただ1つの犯罪学学科があり、筆者が大学院時代に留学していた思い出の地でもある。ジェンダースタディセンターは、フレスカティと呼ばれる大学棟のうちB棟の4階に位置する。1970年代以降の女性運動に端を発し、1987年にウイメンズスタディーズ、特にフェミニスト研究に焦点をあてた研究所として設立され、名称もウイメンズスタディセンターであった。その後研究分野は広げられ、現在ではセクシュアリティ、マスキュリティ、ポストコロナ研究にまで及び、名称もジェンダースタディセンターとなった。演劇、文学、歴史、社会人類学研究との関わりも強く、多角的な研究が行われている。2006年4月現在、常勤のスタッフは、所長、副所長、学生カウンセラー、事務等の6名である。講義は、スウェーデン語で行われ、週によって別の講師が担当するが、外部講師の招聘も多く、実際に外部講師のオフィス等で行なわれることもあるようである（スウェーデン、少なくともストックホルム大学では日本のような通年の科目ではなく、講師の都合に併せて集中講義の形で講義が行なわれることが多い。そのため、研究者は海外の学会等への参加にあわせて、自分の日程を組むこともできる）。学部生のための3つのレベルのコースと、修士課程までがここで受けられる。学生のジェンダーへの興味が高まり、年々受講生が増加している。提供される講義の案内を中心としたニュースレターを、年4回、1回2ページ程度で出している。北欧のウイメンズスタディーズとジェンダーリサーチのネットワークにも参加しているが、このネットワークのスウェーデンの窓口はヨテボリ大学で、このネットワークにフィンランドは入っておらず、デンマーク、ノルウェー、アイスランドが参加している。

センターのコリドーには、フェミニズム、ジェンダーに関係するポスター、レコードのジャケット等が所狭しと展示されている。（<http://www.kvinfo.su.se>をご参照ください。）

Kristiina-instituutti

フィンランド：ヘルシンキ大学クリスティーナ研究所

ヘルシンキ大学は、首都ヘルシンキの街の中心部に広大な敷地をもつ、フィンランド唯一の大学である。クリスティーナ研究所は、ウイメンズスタディーズのための研究所として、1991年にヘルシンキ大学の一角に設立された。ウイメンズスタディーズのプログラムは1987年に始まったが、1990年のヘルシンキ大学350周年を機に大学の承認を得て、1991年研究所として独立した。この研究所の特徴の1つは、ここが教養学部に属しているということであろう。そのため、研究所の最高責任者は教養学部学部長であり、所長も教養学部教授である。ここも現在は、提供されるコースや行なわれている研究はジェンダースタディーズ全般にわたり、ジェンダースタディーズに関する情報の普及にも努めている。常勤のスタッフの数は少ないが、外部から資金を得ている研究者や博士課程の学生が常時、数多く滞在している。この分野に興味をもつ学生は年々増加し、2003年からは修士課程も設置されている。2003年から、2年ごとに国際会議を開催している。ジェンダースタディーズについての修士課程は各大学に設置されているが、博士課程についてはGender System Graduate Schoolという1つのプログラムにまとめられており、これをクリスティーナ研究所が統括している。フィンランドの8つの大学のウイメンズスタディーズのネットワークの管理も行なっている。

研究所の名前となっている「クリスティーナ」は、ヘルシンキ大学を創立し、北方のミネルヴァ（知恵と武勇の女神）と呼ばれ、芸術と科学のパトロネスであった、17世紀のスウェーデン女王の名前に因んでいる。（<http://www.helsinki.fi/kristiina-instituutti>をご参照ください。）



副所長のNey助教



学生カウンセラーのOlsson講師



2005年のニュースレターのうちの1つ。秋学期の新しい講座、論文発表会やジェンダー研究者会議の案内、ジェンダースタディセンターに初めての教授が誕生した（現在はレンド大学に在職）こと等が書かれている。



所長のSaarikangas教授（右）
コーディネーターのRaevaara氏（左）

合129位9.2%、女性賃金が男性比68.8⁴の日本の、男女共同参画への道のりは気が遠くなるほど遠いのかも知れない。しかし、千里の道も一歩から。海外の状況にも目配りしながら、時間をかけて実現していくしかないのだろうということを再確認した訪問であった。

1 『女性展望』2006年1月号13頁より。
2 *Påtal om Kvinnor och Män - Lathund om Jämställdhet 2004* (SCB) 372頁。フルタイムの男女賃金。2002年の数値。
3 独立行政法人労働政策研究・研修機構HP http://www.jil.go.jp/foreign/jihou/2004_8/eu_01.htmより。2002年の数値。
4 『平成17年版 男女共同参画白書』68頁。
男性一般労働者を100とした場合に女性一般労働者の給与水準。68.8は2004年の数値。

Introduction

新研究員の紹介



Aクラスター
(政治参画)
池田 文佑
IKEDA Josuke



Cクラスター
(家族)
イ・ソンヒ
LEE Sunhee



Eクラスター
(人間の安全保障)
青山 薫
AOYAMA Kaoru

COEプログラムでは、女性の政治参画を支持する政策的価値の理論を、国際関係論と政治思想との交錯領域から導き出す試みを進めてまいります。近年、この二つの学問領域をまたいだ研究が次々に出ており、それらはまとめて「グローバル倫理」と呼ばれるようになってきました。わが国においてグローバル倫理の研究はまだ始まったばかりです。私は、これまでの国際関係論の立場を活かしつつ、この新しい取り組みにアプローチしてゆきます。

具体的問題として検討を進めるのは、国内避難民女性の政治参画です。国内避難民とは、内戦や自然災害などにより、強制的に住みかを追われ、国内を移動せざるを得なくなった人々をいいます。今日、全世界には約2500万人の国内避難民がいるといわれます。この数は難民の約3倍、その多くが女性です。

近年、国内避難民の人々、とりわけ女性を、政治参画にどう結びつけるかが重要な課題として浮上してきました。国内避難民と政治参画とをつないで考えるのは、難しい問題です。というのも、避難民たちが自らの住みかを追い出される原因として、自国の政府が悪い形で関与している場合があるからです。しかしそのなかであって、国連を中心とした国際社会は、女性の政治参画を、近年強力に推進するようになりました。

このような状況をみながら、私は、女性の政治参画が、世界的にみて、倫理的に正しく、また政策的にも不可欠である点を、「政策価値」の議論として提起してみたいと考えています。

経歴：立命館大学法学部卒業(国際法)。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程修了(国際公共政策・国際関係論)。英国ウェールズ大学アバリストウィズ校・国際政治学部大学院修士課程修了(国際政治学)。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程単位取得退学を経て現職。

専攻：国際関係論 グローバル倫理
国際人権・人道

私の主な関心分野は東アジア社会における伝統儀礼とジェンダーです。修士と博士課程では日本と韓国の巫俗儀礼に現れる女性の家族観及びコミュニティ観について考察して参りました。具体的な研究テーマは、「日本と韓国の巫俗儀礼に現れる女性間関係」というものです。韓国と日本において巫俗は、最も女性が主体となって継承し続けてきた文化と言えます。その巫俗儀礼を素材に、男性中心の伝統的社会規範の中で女性達がどのようなコミュニティ観を築いてきたのかを分析し、それぞれの文化においてその特徴を比較して参りました。

COEプログラムでは、巫俗儀礼から一歩進め、東アジアにおける伝統儀礼の再構築と女性の役割について、特に文化政策とジェンダーを中心に研究を進めていくつもりであります。現在、東アジアにおける伝統文化は観光資源としての新たな価値付与の中で再建されており、その過程の中で作られたジェンダー役割が「伝統的」という名の下で固着している傾向が見られます。また、再構築された伝統儀礼の中で本来地域女性達が持っていた、伝統儀礼に対する期待や参加意義が変わってしまう例もしばしば見られます。このような事実を踏まえて、今後私は日本と韓国、中国を中心にそれぞれの伝統儀礼の再建プロセスを明確にし、その中で新たに固着されたジェンダー役割の実態を明らかにしていきます。そして、その中で固着された実際とは異なるジェンダー役割が、地域の人々のジェンダー意識にどのような影響を与えているのかを解明し、さらにはそのジェンダー意識の中で地域女性の家族観やコミュニティ観が、どのように変化していくのかについても幅広く検討していきたいと思っております。

経歴：ソウル女子大学卒業(教育心理学)。東北大学大学院国際文化研究科修士課程修了(国際地域文化論)。同大学大学院国際文化研究科にて国際文化学博士号取得(2005)。現在当COE研究員及び東北文化学園大学、尚絅学院大学非常勤講師。

専攻：文化人類学

私は過去4年半、PhDプロジェクトとして、「タイ人女性による日本人男性相手の性取引とそれともなうグローバル移住労働の経験」というテーマの質的研究に携わってきました。当センターではここから歩をすすめて、ジェンダー、階級、出身地域および世代を主な分析の指標とした「移住性労働」の考察を通して、普遍的な人権、法的・政治的・社会的市民権の変遷が、いかに有意に当事者の生に関係するかについて追及したいと考えています。

「人間の安全保障クラスター」への所属は、グローバル化した移住性労働が、時間的空間的に(したがって文化的にも)幅の広い構造をもつことと関連します。この構造は、マクロな国家政策、国家間関係や人権理念と、ミクロな、個々人の人間関係、価値観および行為の相互規定性を読み解く視点を研究に要求します。一方、性労働者は、移住前にも移住後にも社会的底辺に位置づけられる場合が多く、そのために、基本的人権の保証の機会を妨げられやすい人びとです。このことにかんがみ、送り出し国家とホスト国家それぞれの経済・社会・開発政策、人権と市民権に関する法理念と現実が、食糧や住居の保障と暴力に巻き込まれない保証をふくみ、人の行動の可能性(Capability)を増やすような、広い意味での「人間の」あるいは「もっとも厳しい現実を生きる人びとにとっての」安全保障に寄与しているか、していなければ改善すべきは何か、という問いを立て、できる限り当事者に近い立場に立って答えを探りたいと思います。

経歴：法政大学社会学部卒業。会社員を経て、英国ウォリック大学「ジェンダーと国際開発」修士課程修了(1995年)。任意団体職員を経て、英国エセックス大学社会学部に博士号取得(2005年)。現在、当COE研究員および他大学非常勤講師。

専攻：社会学

●● 継続研究員



Bクラスター
(雇用と社会保障)
柴田 洋二郎
専攻：社会保険法、労働法



Dクラスター
(身体・セクシュアリティ)
矢野 恵美
専攻：刑事学、犯罪学、被害者学



Eクラスター
(人間の安全保障)
中島 淨美
専攻：国際法、国際組織法



Eクラスター
(人間の安全保障)
上野 友也
専攻：国際政治、国際人道・人権



Fクラスター
(ジェンダー教育)
犬塚 典子
専攻：教育政策

拠点メンバー

2006.4.1 現在

事業推進担当者

氏名	所属	役職	拠点リーダー	研究テーマ	クラスター
辻村みよ子	法学研究科	教授	拠点リーダー	人権と性差に関する基礎研究・応用研究・政策実践	全
川人貞史	法学研究科	教授	クラスター責任者	政治における女性代表の比較研究、意識調査	A
水野紀子	法学研究科	教授	クラスター責任者	家族法をめぐる比較法的研究、立法政策	C
稲葉 馨	法学研究科	教授		公共政策と女性政策、応用研究・政策実践	A
山元 一	法学研究科	教授		公私二分論の基礎研究、ポジティブ・アクションの応用研究	A, C
嵩さやか	法学研究科	助教授	クラスター責任者	社会保障・年金に関する基礎研究	B
田中重人	文学研究科	講師		雇用平等・資源配分に関する応用研究	B
吉田正志	法学研究科	教授		女性労働の法制史的基礎研究	B
吉原和志	法学研究科	教授		商取引、商行為とジェンダー問題、応用研究	B
河上正二	法学研究科	教授		消費者問題・財産関係とジェンダー、応用研究・政策実践	C
久保野恵美子	法学研究科	助教授		親子関係に関する法と福祉の応用研究	C
西谷祐子	法学研究科	助教授		国際結婚をめぐる基礎研究・比較法研究	C
坪野吉孝	法学研究科	教授	クラスター責任者	性差に基づく医療と健康政策	D
樺島博志	法学研究科	助教授		ジェンダー問題への法理学的考察	D
和田裕子	医学部附属病院	助手		医学・生物学分野におけるジェンダー問題、政策実践	D
植木俊哉	法学研究科	教授	クラスター責任者	国際法・国際条約とジェンダー問題、政策実践	E
戸澤英典	法学研究科	助教授		EUのジェンダーに関わる域内政策と対外政策	E
平田 武	法学研究科	教授		ポスト共産主義社会における女性	E
蘆立順美	法学研究科	助教授		知的財産権とジェンダー、応用研究	F
生田久美子	教育学研究科	教授	クラスター責任者	教育分野におけるジェンダー問題、政策実践	F
松島紀佐	工学研究科	助教授		工学分野におけるジェンダー教育、工学からの政策提言	F

学内研究協力者

氏名	所属	役職	クラスター	氏名	所属	役職	クラスター
飯島淳子	法学研究科	助教授	A	佐藤隆之	法学研究科	助教授	D
イザベル・ジロドウ	法学研究科	客員助教授	A	成瀬幸典	法学研究科	助教授	D
芹澤英明	法学研究科	教授	A	上原鳴夫	医学系研究科	教授	E
牧原 出	法学研究科	教授	A	西村篤子	法学研究科	教授	E
坂田 宏	法学研究科	教授	B	小川佳万	教育学研究科	助教授	F
菱田雄郷	法学研究科	助教授	B	末松和子	経済学研究科	講師	F
松井智予	法学研究科	助教授	B	谷口和也	教育学研究科	助教授	F
小粥太郎	法学研究科	教授	C	李 仁子	教育学研究科	講師	F
澁谷雅弘	法学研究科	教授	C				

学外研究協力者

氏名	所属	役職	クラスター	氏名	所属	役職	クラスター
相内真子	北海道浅井学園大学人間福祉学部	教授	A	青井秀夫	岡山商科大学法学部	教授	D
岩本美砂子	三重大学人文学部	教授	A	蟻川恒正	東京大学大学院法学政治学研究所	教授	D
大藤紀子	獨協大学法学部	教授	A	小島妙子	仙台弁護士会 弁護士		D
糠塚康江	関東学院大学法学部	教授	A	齋藤豊治	大阪経済大学経営学部	教授	D
平野浩	学習院大学法学部	教授	A	中里見博	福島大学行政社会学部	助教授	D
増山幹高	慶應義塾大学法学部	教授	A	ロニー・アレキサンダー	神戸大学大学院国際協力研究科	教授	E
山田真裕	関西学院大学法学部	教授	A	川本隆史	東京大学大学院教育学研究科	教授	E
中林暁生	東北学院大学法学部	助教授	B, D	栗栖薫子	大阪大学大学院国際公共政策研究科	助教授	E
福岡英明	國學院大学法科大学院	教授	B	小林誠	立命館大学国際関係学部	教授	E
藤野美都子	福島県立医科大学医学部	教授	B	斎藤純一	早稲田大学政治経済学部	教授	E
水谷英夫	仙台弁護士会	弁護士	B	篠田英朗	広島大学平和科学センター	助教授	E
水町勇一郎	東京大学社会科学研究所	助教授	B	土佐弘之	神戸大学大学院国際協力研究科	教授	E
大村敦志	東京大学大学院法学政治学研究所	教授	C	坂本辰朗	創価大学教育学部	教授	F
早川眞一郎	東京大学大学院総合文化研究科	教授	C	横石多希子	仙台白百合女子大学人間学部	教授	F

COEプログラム研究員

氏名	所属	クラスター
池田丈佑	COE研究員	A
柴田洋二郎	COE研究員	B
イ・ソンヒ	COE研究員	C
矢野恵美	COE研究員	D
青山 薫	COE研究員	E
中島浄美	COE研究員	E
犬塚典子	COE研究員	F

日本学術振興会特別研究員

氏名	所属	クラスター
上野友也	法学研究科・D3 (日本学術振興会特別研究員 21COE)	E

客員研究員(COE留学生)

氏名	クラスター
スティール若希	A

RA(リサーチアシスタント)

氏名	所属	クラスター
菅原真	法学研究科・D3	A
岡本寛	法学研究科・D3	A
中村逸春	法学研究科・D3	A
阿部未央	法学研究科・D2	B
イ・シングン	法学研究科・D2(COE留学生)	C
テムエリコリト	法学研究科・D2(COE留学生)	C
ポー・ティホンダオ	法学研究科・D2(COE留学生)	D
ソ・ウニョン	法学研究科・D2(COE留学生)	D
ソブコ・オーリガ	法学研究科・D3(COE留学生)	E
チョ・ユンス	法学研究科・D2(COE留学生)	E
尾崎博美	教育学研究科・D2	F

(クラスター順、五十音順)

研究会日程 2006.6 - 8

<p>2006.6.8 [木] 17:00 ~ 18:30 文系総合研究棟2階 201教室 学内研究会</p>	<p>基礎理論研究部門主催 担当: 辻村みよ子教授</p>	<p>「共和主義、フェミニズム理論と代表民主主義(仮題)」 東北大学COE客員研究員 スティール若希氏</p>
<p>2006.6.16 [金] 16:30 ~ 19:00 法学部棟2階 大会議室 学内研究会</p>	<p>Aクラスター主催 担当: 川人貞史教授</p>	<p>「2005年ジェンダー全国調査の分析」 三重大学 岩本美砂子教授 関西学院 山田真裕教授 東北大学 川人貞史教授 北海道浅井学園大学 相内真子教授 慶應義塾大学 増山幹高教授</p>
<p>2006.6.29 [木] 16:30 ~ 文系総合研究棟11階 中会議室 学内研究会</p>	<p>Dクラスター主催 担当: 坪野吉孝教授</p>	<p>「韓国における性暴力被害者の法的権利の保護(仮題)」 東北大学大学院法学研究科博士後期課程院生(COE RA) ソ・ウニョン氏</p>
<p>2006.7.4 [火] 14:00 ~ 17:30(予定) 文系総合研究棟11階 大会議室 国際セミナー</p>	<p>「市民参加・多様性とジェンダー」 比較的展望 日本・カナダ・フランス (仮題) 第一部 カナダ・セミナー オタワ大学 カロリン・アンドルー教授 オタワ大学 マノン・トランブレール教授 オタワ大学 リンダ・カーディナル教授 東北大学 辻村みよ子教授 東北大学 西谷祐子助教授</p>	
<p>2006.7.8 [土] 12:30 ~ 17:30 日本学術会議公開講演会(本COEプログラム後援) 日本学術会議講堂(東京)</p>	<p>「身体・性差・ジェンダー」 生物学とジェンダー学の対話</p>	
<p>2006.7.14 [金] 16:30 ~ 文系総合研究棟11階 大会議室 国際セミナー</p>	<p>「市民参加・多様性とジェンダー」 比較的展望 日本・カナダ・フランス (仮題) 第二部 フランス・セミナー フランス国立科学研究庁・主任研究員 マルガレット・マルアニ博士 フランス国立科学研究庁・政治研究センター主任研究員 アンリ・レイ博士</p>	
<p>2006.7.20 [木] 15:00 ~ 法学部棟2階 大会議室 学内研究会</p>	<p>Cクラスター主催 担当: 河上正二教授</p>	<p>「『介護と感情労働』 民法の観点から」 東北大学大学院法学研究科博士後期課程院生(COE RA) イ・シンゲン氏</p>

お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター

アエルビル19階

TEL:(022)723-1965

東北大学大学院法学研究科COE支援室

TEL:(022)795-3740